「研修」から「就農」まで地域農業者や関係機関が一体的にサポート
佐賀市トレーニングファーム（佐賀県）

【トレーニングファームの概要】

●所 在 地：佐賀県佐賀市富士町
●研修品目：ホウレンソウ
●研修人数：年２組（４名：原則夫婦、親族２名の組）
●研修要件：原則50歳未満の方（相談可）
研修終了後も引き続き富士町内に居住し、就農できる方
就農時に400万円程度準備が可能な方（相談可）
普通自動車運転免許証所持の方（AT限定不可）
●研修内容：生産・栽培技術の習得、経営技術の習得、模擬経営（２年間）
●研修場所：佐賀市トレーニングファーム（管理：ＪＡさが）
●取組の背景：昭和55年、富士町農協（当時）ホウレンソウ部会を設立。ホウレンソウが富士町の特産物となる中、平成30年２月に佐賀市、JAさが等の関係機関が連携し、佐賀市における新規就農者を育成するため、「佐賀市トレーニングファーム推進協議会」を立ち上げ、「佐賀市トレーニングファーム」を整備。トレーニングファームでは、ホウレンソウ生産希望者に、就農に向けた生産技術、農業経営等の講義や、ハウスでの実地研修を実施。研修終了後の円滑な就農に向け、農地の斡旋や施設整備などの支援を行っている。

研修用ハウス

新規就農までの流れ

研修生募集
・就農イベント、テレビ、ラジオ、SNSなどによる情報発信
・書類審査を行い、短期研修（原則2泊3日）、面接を経て合格者を決定

研修・育成
・1年目は研修用ハウスで一連の生産技術の全体研修
・2年目は個別研修で就農時と同程度の経営面積で実践的な模擬経営を実施

就農支援
・各種補助金、助成金活用により自己負担を軽減、申請や借入に必要な書類の作成を支援
・独立自営就農に必要な農地の斡旋、ハウス、農業用機械、資材等への補助制度も有り

就農・定着
・居住場所の斡旋　・引越し費用助成 上限10万円
・家賃補助：2.5万円/月（3年間）
・住宅取得費用助成：取得額の1/10（上限30万円）

サポート体制

JAさが	・研修用ハウス・土地等の提供 ・営農指導
市	・就農・移住等に向けた各種支援 ・新規就農者が活用できる補助事業等の案内、支援
県	・営農指導 ・新規就農に関する相談、各種手続きの支援
生産部会・地域農家	・実地研修における技術・ノウハウの提供

研修室

特産のホウレンソウ

トレーニングファームでの研修

研修期間（2年間）

1年目

■全体研修
・ハウス（16a）にて2組の合同研修。
・土づくりから播種、収穫、出荷調整までの一連の生産技術の習得

2年目

■個別研修（模擬経営）
・就農時と同程度の経営面積：ハウス（23a）にて、各組が実践的な模擬経営による研修を実施
・栽培技術の習得
・生産から販売までを行い農業経営技術を習得

・研修期間中の居住家屋の用意　・国の「就農準備資金」非該当者には、「研修奨励金」（最大120万×2年の支給）
・肥料、農薬、燃料等の無償提供　・研修用ハウスや農業機械等の無償貸与
・独立就農に必要な農地の斡旋、ハウス、農業用機械、資材等の購入のための補助制度　・居住場所の斡旋

成果・実績

・平成30年のトレーニングファーム開設以降、12組16名の研修生を受け入れ。
10組14名が就農しており、2組2名が現在研修中である。

・これまでに研修生の家族を含め29名が定住。

研修ほ場